

【長与町地域包括ケアシステム推進ロードマップ】

- ①地域包括ケアシステム評価指標の8項目に分けています。
細分化は評価指標やワークシート、介護保険事業計画等を
基に適宜行ってください。
- ②各項目について、市町の目指す
姿を記載してください
- ③「②」の目指す姿
の達成年度を
選択してください
- ④地域包括ケアシステム評価指標、
ワークシートを基に推進方を記
載してください
- ⑤A～Hの各項目における達成年度に向けた工程を記載してください
※「③」で記載した達成年度と整合をとってください
※矢印の中には施策を簡潔に記載してください

項目		目指す姿(目標・目的)	達成年度	推進方策(方法・手段)	第8期計画			第9期計画						
					2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)				
(例) A 医療	退院支援	退院前カンファレンスに医師や看護師のみならず訪問看護師、ケアマネジャー、ヘルパー等の地域の職種が参加することにより、退院後スムーズに患者が望む生活に移行できる。	2026年度(令和8年度)	多職種研修会を定期的開催し、退院前カンファレンスの目的や参加者、重要性等について多職種に理解し、行動に移してもらう。	入退院支援ルールの作成・周知			退院前カンファレンスについての勉強会を開催(年2回)			支援を受けた本人・家族が円滑な入退院に繋がったか確認を			
A 医療	在宅医療・介護連携	医療と介護連携により、在宅生活が円滑に移行することができる。 結果として、本人や家族の希望に応じた在宅医療が提供できる体制となる。	2022年度(令和4年度)	多職種研修会を定期的開催し、顔の見える関係づくりを行うとともに、連携しやすい環境づくりを行う。	リストの見直し及び配布を行う(1回/2年) R6年からは、紙媒体＋電子化し更新可能となる									
					顔の見える関係づくりの取り組み継続(看取りの事例検討・ケア連絡会等との連携)									
					現状把握・課題整理	検証・見直し 課題解決のための取り組み(センター周知の強化・イベント開催等)								
					医療圏域における課題整理	町内・医療圏域における連携時のルールづくり		退院時等のカンファレンス充実						
B 介護	人材育成	介護に関する仕事の魅力を発信し、また介護人材が今後不足する将来の姿を地域全体の問題としてとらえて、今後の人材育成対策を図る。	2025年度(令和7年度)	若年層だけでなく地域住民全体に、介護に関する仕事について理解促進を図る。 また現状だけでなく将来の姿を地域住民のみならず介護関係者とも共通認識し、その対応を検討する。	介護人材育成確保対策協議会の取り組みの活用、連携 学校との連携(高齢者支援に関する授業開催)、事業所との連携(介護職インターンシップ、イベント等)									
					居宅等事業所の現状把握・課題整理・取組協議			取り組み改善・検証・見直し						

					第8期計画	第9期計画
C 保健・予防	介護予防・日常生活支援総合事業における多様なサービス	多様なサービスが充実し、一人一人に応じた必要なサービスをケアプランに反映し利用することができる。	2022年度(令和4年度)	地域の実情に応じ、必要なサービスを整備する	多様なサービス検討・整備	短期集中C型開始、検証・見直し さらなるサービスの検討・整備
	地域の健康課題・分析	健康課題の把握・分析結果を、介護予防・保健事業における共通課題として認識し、事業を展開することができる。	2021年度(令和3年度)	健診データや医療費分析等から地域の健康課題を把握し、取り組みを検討、展開する。	データ分析・課題整理・取組協議	一体的事業取り組み 主管課と共に検証・見直し・事業改善等
	住民の主体的な活動	地域における健康づくり・介護予防の取り組みへ参画するための動機づけができる仕組みが確立され、住民主体の活動が増え活発となる。	2025年度(令和7年度)	地域における活動強化のために現状を把握し、取り組みを検討、展開する。	地域における住民活動の確認・集約 課題整理・取組検討・地域参加デビュー講座等実施	検証・取組継続・見直し
D 住まい・住まい方	住民の互助による見守り・生活支援の取組などを地域コミュニティに位置付け	住民の互助による見守り・生活支援の取り組みなど地域での取り組みがある	2023年度(令和5年度)	地区コミュニティ単位で情報交換会や勉強会を行い、住民の互助による見守り・生活支援の取り組みなど地域での取り組み状況の把握を行い、地域に広める	福祉員や個人の見守り活動との連携	第1層協議体、2層協議体、SCが地域のさまざまな資源やニーズを把握し、生活支援体
E 生活支援・見守り	生活支援コーディネーター等の地域資源把握・ニーズ把握の活動による地域の生活支援に関する体制整備の進展	生活支援コーディネーターや2層協議体が地域の様々な資源やニーズを把握し生活支援体制整備を推進する。	2025年度(令和7年度)	生活支援コーディネーターや2層協議体の取り組みを推進し、地域の現状把握、体制整備を構築する。	第2層協議体の設置に向けた情報交換会 第2層協議体の設置(R4:1か所・R51か所)	残り3か所の2層協議体設置 検証・見直し
F 認知症・権利擁護	認知症の人への対応	地域の中で認知症の人に対する理解が深まり、地域において見守りや支えあいができる。	2025年度(令和7年度)	認知症サポーター養成講座を通し、認知症に対して理解がある人を増やす。また認知症の方、家族が悩みを抱え込まずに地域全体で声かけや見守りができるネットワークを構築する。	認知症サポーター養成講座 リフレッシュのつどい(家族対象) 認知症カフェの実施 認知症初期集中支援チームの稼働(2医療機関委託2チーム) 見守りネットワーク事業の実施	ステップアップ講座 チームオレンジ設置 本人ミーティング 検証・見直し・充実

					第8期計画			第9期計画		
G 市町と関係者・団体のネットワーク(連携)	多職種ネットワークの強化	関係機関それぞれが自らの役割を認識した上で、各サービスの提供を行い、また同職種・多職種ネットワークにより情報連携がスムーズに行なわれる。	2023年度(令和5年度)	目標の共有と各サービスの役割をお互い明確にするために、ケアマネジャー等連携の要となる人を中心に目標の確認とサービスの提供を行っていく。 在宅医療介護連携事業の一つである「顔の見える関係づくり」を通して、同職種・多職種間のネットワークを構築強化する。各種取り組みについて広報等で発信し、関係者間の共有を図る。	現状把握・	関係づくりの取り組み継続(看取りの事例検討・ケア連絡会等との連携等)				
	個別課題から施策化に向けた体系づくり	地域包括ケアシステム体制構築に向けて、様々な分野からのアプローチが必要であることから、関係部局との連携が図られ、取り組みが行われる。	2021年度(令和3年度)	定期的に情報・課題共有を図り、課題解決に向けて協議を図る。	課題整理、課題が重なる生活支援体制整備とともに協議する	取り組み継続・必要時、内容見直し				
H 地域共生社会の実現と住民参画	地域活動等の社会参画への動機づけ	将来の活動に向けて様々な世代が参加できる地域活動などへ参画するための動機づけができる仕組みが確立される。	2022年度(令和4年度)	地域包括ケアシステムの啓発とともに、住民参画の必要性について、生活支援コーディネーターなどにより、住民への普及啓発を図る。	地域リハビリテーション活動支援事業開始	地域包括ケアシステムの啓発・周知			生活支援体制整備第1層協議体での協議継続 必要時、内容見直し	
	住民の地域活動	通いの場や介護予防事業等において住民ボランティア活動が活発に行われる。	2025年度(令和7年度)	介護予防事業等における、ボランティア育成・登録の推進を図り、活動できる場の確保や活躍するための支援体制を整備する。	今後のボランティア育成・活動内容について現状確認 課題整理・今後の再構築	地域活動の普及啓発等の取り組み (「地域デビュー」イベント等)			ねこの手ポイント等継続・充実・拡大を図りながら、検証・見直し	